

株 主 各 位

大阪市西区立売堀四丁目6番9号
アトラ株式会社
代表取締役社長 久世 博之

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日） 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪市西区立売堀四丁目5番7号ダイサンビル 当社大阪事務所
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第13期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び
 計算書類の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源削減のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.artra-group.co.jp/>）に掲載いたします。

## 事業報告

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得状況の改善が進み緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護主義政策や東アジアの地政学リスクの高まり等、海外経済の懸念事項は依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

一方、当社の属する鍼灸接骨院業界におきましては、鍼灸接骨院の数が増加しているものの、全国の柔道整復の療養費の総支給額は減少傾向にあることから、1院当たりの療養費施術の売上高も減少傾向になっており、自費施術の売上高の拡大が業界全体の課題となっております。

このような状況のもと、当社ではほねつぎチェーン加盟院数、アトラ請求サービス会員数、HONEY-STYLE利用院数ともに前事業年度末に比べ増加いたしました。また、前事業年度に引き続き、機材販売が増加いたしました。費用面におきましては、大阪事務所の開設費用が発生したものの、前事業年度に発生したテレビCM費用が当事業年度は発生しなかったこと等により、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高が3,759,158千円（前事業年度比15.6%増）、営業利益が435,573千円（前事業年度比48.2%増）、経常利益が455,475千円（前事業年度比51.1%増）、当期純利益が301,430千円（前事業年度比102.7%増）となりました。

当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていませんが、支援内容別の概要は以下のとおりであります。

##### ・ほねつぎチェーン

当事業年度末におけるほねつぎチェーン加盟院数は、前事業年度末から12院増加し98院となりました。また、第1四半期累計期間に海外初となるほねつぎブランド接骨院（タイ）がオープンしております。

以上の結果、売上高は704,872千円（前事業年度比30.7%減）となりました。

##### ・アトラ請求サービス

鍼灸院・接骨院の開業が順調に推移していることから、新規開業先への積極的な営業展開等により新規契約が順調に推移しており、当事業年度末における会員数は前事業年度末から527会員増加し2,596会員となりました。会員数の増加に伴い、療養費請求代行処理件数も安定的に推移いたしました。また、個人で療養費の請求を行っている資格者向けにA-COMSの個人請求版をリリースしており、利用者の獲得に向けてWEB広告を開始しております。療養費早期現金化サービス利用会員への貸付残高は前事業年度末から152,343千円増加し593,049千円となりました。

以上の結果、売上高は372,858千円（前事業年度比12.7%増）となりました。

- ・ HONEY-STYLE

鍼灸接骨院の口コミ／予約システムであるHONEY-STYLEは、BtoCサイトのリニューアルを実施し、会員向けの情報提供の拡充を行いました。当事業年度末における利用院数は前事業年度末から91院増加し、619院となりました。また、HONEY-STYLE会員数は前事業年度末から38,644名増加し、305,742名となっております。ほねつぎアカデミーでは、セミナー開催による売上高が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は501,629千円（前事業年度比81.8%増）となりました。

- ・ 機材、消耗品販売

機材販売につきましては、前事業年度に引き続き、鍼灸接骨院向けに独占販売権を取得している機材の販売が好調に推移いたしました。また、消耗品販売につきましては、商品ラインナップの充実や複数のキャンペーンの効果により、アトラストア（ECサイト）による販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2,031,874千円（前事業年度比36.8%増）となりました。

- ・ 鍼灸接骨院経営コンサルティング

鍼灸接骨院に対する経営コンサルティングは、新規契約先の開発を行っておりません。リアル院の展開としては、ほねつぎチェーンの開発に注力しております。

以上の結果、売上高は68,652千円（前事業年度比23.7%減）となりました。

- ・ 介護支援、その他

ほねつぎ介護デイサービスの新規加盟店開発及び既存加盟店のロイヤリティ収入の拡大等に努めました。

以上の結果、売上高は79,271千円（前事業年度比52.7%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は198,039千円であります。その主なものは、鍼灸接骨院へ提供しているシステム（A-COMS及びHONEY-STYLE）の機能強化であります。

## (3) 資金調達の状況

平成29年5月に1億円及び12月に4億円それぞれ金融機関より調達しております。

## (4) 対処すべき課題

いかなる経営環境にあっても確実に利益を創造し、恒常的に成長できる企業体質の確立のためには、人材の確保・育成、コンプライアンスの徹底、療養費不正請求防止、サービス内容の拡充及びほねつぎチェーンの拡大などが課題であると認識しており、必要な対策を実施してまいります。また、企業理念である「世界中の人を健康にしたい」の実現に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第10期<br>平成26年12月期 | 第11期<br>平成27年12月期 | 第12期<br>平成28年12月期 | 第13期（当期）<br>平成29年12月期 |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高（千円）     | 1,490,027         | 2,564,070         | 3,251,564         | 3,759,158             |
| 経 常 利 益（千円）   | 68,673            | 453,313           | 301,387           | 455,475               |
| 当 期 純 利 益（千円） | 27,604            | 268,734           | 148,703           | 301,430               |
| 1株当たり当期純利益（円） | 14.28             | 34.45             | 18.41             | 34.59                 |
| 総 資 産 額（千円）   | 1,625,723         | 2,398,339         | 2,796,000         | 3,540,061             |
| 純 資 産 額（千円）   | 546,361           | 815,248           | 1,478,464         | 1,755,202             |
| 1株当たり純資産額（円）  | 210.14            | 104.49            | 169.81            | 200.95                |

- （注） 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成26年8月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は当該株式分割が第10期の期首に行われたものと仮定して算出しております。
3. 当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そこで、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は当該株式分割が第11期の期首に行われたものと仮定して算出しております。

## (6) 主要な事業内容

当社は主に、ほねつぎチェーンをはじめとする鍼灸接骨院の開業支援及び開業後の運営指導というリアル院へのサービス提供から、当社が開発したシステムであるA-COMS等を活用したIT支援として、院内管理システムの提供、口コミ／予約システムであるHONEY-STYLEの運営、療養費請求代行サービスの提供や、機材、消耗品の販売を行うアトラストアの運営などの鍼灸接骨院支援事業を行っております。

## (7) 主要な事業所

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 本 店 | 大阪市西区立売堀四丁目6番9号 |
|-----|-----------------|

## (8) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 99名     | 6名増    | 34.5歳   | 3年8ヶ月  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（年間平均人員17名）は含まれておりません。

## (9) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先             | 借 入 残 高   |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 230,009千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 22,800,000株

(2) 発行済株式の総数 8,728,700株（自己株式266株を含む）

(3) 株 主 数 2,362名

(4) 大 株 主 （上位10名）

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| 一 般 社 団 法 人 み ど り 会                   | 3,958,000株 | 45.34%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 774,500株   | 8.87%   |
| 片 田 徹                                 | 250,000株   | 2.86%   |
| 塩 中 一 成                               | 220,000株   | 2.52%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）         | 207,600株   | 2.37%   |
| 久 世 博 之                               | 181,000株   | 2.07%   |
| 柚 木 孝 夫                               | 150,000株   | 1.71%   |
| BNYMSANV RE BNYMSANV DUB RE YUKI ASIA | 123,400株   | 1.41%   |
| 会 田 正 英                               | 120,000株   | 1.37%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）             | 119,600株   | 1.37%   |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年8月12日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき 8,400円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - ア. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
  - イ. 新株予約権発行時において当社の取締役・監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任または定年退職した場合及び特に取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - ウ. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年8月19日から平成36年8月12日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 200個    | 普通株式 60,000株  | 1名   |

(注) 当社は、平成27年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

平成27年6月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 1個につき 320円
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき 211,500円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - ア. 新株予約権者は、平成27年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が260百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - イ. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
  - ウ. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 580個    | 普通株式 174,000株 | 5名   |

(注) 当社は、平成27年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。



## 4. 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 久 世 博 之 |                                                                                         |
| 取 締 役         | 塩 中 一 成 | 療養費請求代行部長                                                                               |
| 取 締 役         | 片 田 徹   | 経営戦略室長 兼 情報システム部担当<br>兼 ITソリューション事業部担当                                                  |
| 取 締 役         | 田 中 克 典 | 営業部担当                                                                                   |
| 取 締 役         | 柚 木 孝 夫 | ほねつぎ支援部担当 兼 ほねつぎ開発部担当                                                                   |
| 取 締 役         | 田 中 雅 樹 | 経理財務部長 兼 総務人事部担当                                                                        |
| 取 締 役         | 福 田 欣 也 | 鍼灸接骨院支援部担当                                                                              |
| 取 締 役         | 田 代 克 行 | 株式会社三楽 代表取締役                                                                            |
| 取締役（監査等委員）    | 高 田 明 夫 | 高田明夫法律事務所 所長<br>株式会社エイチアンドエフ 社外監査役<br>NCホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）                       |
| 取締役（監査等委員）    | 岩 田 潤   | 岩田公認会計士事務所 所長<br>B T J 税理士法人 代表社員<br>株式会社ディキャピタル 代表取締役<br>株式会社ドーン 取締役<br>マルシェ株式会社 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員）    | 奥 村 佳 文 | B T J 税理士法人 パートナー                                                                       |

- (注) 1. 当社は、平成29年3月24日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日に取締役高田明夫氏、常勤監査役西岡亨氏、監査役岩田潤氏及び奥村佳文氏は、任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）として、高田明夫氏、岩田潤氏、奥村佳文氏が就任いたしました。
2. 田代克行氏は社外取締役、高田明夫氏、岩田潤氏及び奥村佳文氏は社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社は田代克行氏、高田明夫氏、岩田潤氏及び奥村佳文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役（監査等委員）の高田明夫氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）の岩田潤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）の奥村佳文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



## (2) 取締役の異動

### ① 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名     | 新                                                 | 旧                         | 異動年月日     |
|---------|---------------------------------------------------|---------------------------|-----------|
| 片 田 徹   | 取締役 経営戦略室長<br>兼 情報システム部担当<br>兼 ITソリューション事業<br>部担当 | 取締役 経営戦略室長<br>兼 情報システム部担当 | 平成29年4月1日 |
| 田 中 雅 樹 | 取締役 経理財務部長<br>兼 総務人事部担当                           | 取締役 管理部長                  | 平成29年4月1日 |

### ② 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名     | 新                                                                | 旧                                                 | 異動年月日      |
|---------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------|
| 柚 木 孝 夫 | 取締役 ほねつぎチェーン<br>事業部担当                                            | 取締役<br>ほねつぎ支援部担当<br>兼 ほねつぎ開発部担当                   | 平成30年1月1日  |
| 片 田 徹   | 取締役 経営戦略室長<br>兼 情報システム部担当<br>兼 ITソリューション事業<br>部担当<br>兼 療養費請求代行部長 | 取締役 経営戦略室長<br>兼 情報システム部担当<br>兼 ITソリューション事業<br>部担当 | 平成30年1月11日 |
| 田 中 雅 樹 | 取締役 管理部担当                                                        | 取締役 経理財務部長<br>兼 総務人事部担当                           | 平成30年2月1日  |

### ③ 当事業年度末日後の退任

取締役（療養費請求代行部長）の塩中一成氏は、平成30年1月11日付で辞任により退任しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                          | 支 給 人 員 | 支 給 額              |
|------------------------------|---------|--------------------|
| 取 締 役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名（2名）  | 106,600千円(2,800千円) |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名（3名）  | 9,000千円(9,000千円)   |
| 監 査 役（うち社外監査役）               | 3名（2名）  | 1,980千円( 480千円)    |
| 合 計                          | 15名（7名） | 117,580千円          |

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後に係るものであります。
2. 合計に表示している人数は延べ人数であり、実際の支給人数は12名（うち社外4名）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分             | 氏名    | 重要な兼職先                                                                                  | 重要な兼職先と当社との関係      |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 取締役            | 田代 克行 | 株式会社三楽 代表取締役                                                                            | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 高田 明夫 | 高田明夫法律事務所 所長<br>株式会社エイチアンドエフ 社外監査役<br>NCホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)                      | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|                | 岩田 潤  | 岩田公認会計士事務所 所長<br>B T J 税理士法人 代表社員<br>株式会社ディキャピタル 代表取締役<br>株式会社ドーン 取締役<br>マルシェ株式会社 社外監査役 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|                | 奥村 佳文 | B T J 税理士法人 パートナー                                                                       | 重要な取引その他の関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                      |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 田代 克行 | 当事業年度に開催された取締役会には、19回中16回出席し、経営者としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。                                  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 高田 明夫 | 当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査等委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                |
|                | 岩田 潤  | 当事業年度に開催された取締役会には、19回中18回、また監査役会には、全て、監査等委員会には、13回中12回出席し、主に公認会計士としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。 |
|                | 奥村 佳文 | 当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会及び監査等委員会に出席し、主に税理士としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。                         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額            | 20,000千円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成29年3月24日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 当社は、企業理念を着実に遂行することを目的とし、遵守、留意すべき事項として企業行動憲章を制定する。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンス規程を制定する。
- (3) 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス規程に基づく方法により、社内に設置する相談窓口に報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- (4) 内部監査室は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。
- (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監査する。

### 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これを閲覧できる体制を構築する。

### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- (2) 有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれの執行手続の詳細について定める。

### 5. 当社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「企業理念」、「経営理念」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- (2) 監査等委員会及び内部監査室は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人の職務執行状況の監査等を行う。

### 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する従業員（監査等委員会補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに、予算を策定する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (3) 監査等委員会補助者が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- (3) 監査等委員会への報告が、誠実に漏れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。
- (4) 監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不当な取り扱いを受けないように適切な措置を講じる。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会監査等に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査等の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会は、同規程及び同基準に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。監査等委員会が監査等の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。
- (2) 監査等委員会がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは債務の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務執行に必要な場合を除き、速やかにこれに応じる。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業行動憲章に基づき、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程に基づき、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。また、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては19回の取締役会を開催いたしました。取締役会では、月次決算及び業務執行に係る報告がなされており、闊達な意見交換のもと、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行っております。
- ② 監査役会規程に基づき、毎月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては、5回の監査役会を開催し、監査等委員会設置会社に移行後は、監査等委員会規程に基づき、毎月1回の定例監査等委員会及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、当事業年度においては13回の監査等委員会を開催いたしました。監査等委員会では監査等委員会監査等基準に基づいた監査計画の策定及びその実施状況について情報を共有するとともに、内部監査室、会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。また、取締役会や重要会議に出席や代表取締役との面談を定期的に行っております。
- ③ 内部監査室による定期的な内部監査を実施し、その結果は代表取締役へ直接報告しております。内部監査室と監査等委員会及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について意見交換を行っております。
- ④ コンプライアンス委員会規程に基づき、毎月1回コンプライアンス委員会を開催しております。また、内部通報制度運用規程を制定し、内部通報制度を導入しており、コンプライアンスに抵触する恐れのある事態の発生を未然に防止するとともに、早期解決に取り組んでおります。

- 
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。  
2. 本事業報告中に記載の金額には消費税等は含まれておりません。



# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,387,656</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,546,760</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,068,236        | 買 掛 金                   | 178,864          |
| 売 掛 金              | 405,022          | 短 期 借 入 金               | 400,000          |
| 営 業 貸 付 金          | 593,049          | 1年内返済予定の長期借入金           | 80,004           |
| 商 品                | 264,146          | リ ー ス 債 務               | 3,138            |
| 仕 掛 品              | 2,777            | 未 払 金                   | 87,416           |
| 前 払 費 用            | 22,446           | 未 払 費 用                 | 26,940           |
| 1年内回収予定の長期貸付金      | 7,217            | 未 払 法 人 税 等             | 92,174           |
| 立 替 金              | 1,159            | 未 払 消 費 税 等             | 10,647           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 21,266           | 前 受 金                   | 55,006           |
| そ の 他 金            | 2,860            | 収 納 代 行 預 り 金           | 563,410          |
| 貸 倒 引 当 金          | △527             | ポ イ ン ト 引 当 金           | 14,948           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,152,404</b> | そ の 他                   | 34,209           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>244,508</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>238,098</b>   |
| 建 物                | 163,831          | 長 期 借 入 金               | 174,994          |
| 機 械 及 び 装 置        | 32               | リ ー ス 債 務               | 708              |
| 車 両 運 搬 具          | 0                | 繰 延 税 金 負 債             | 831              |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 50,437           | 退 職 給 付 引 当 金           | 18,489           |
| 土 地                | 27,152           | 資 産 除 去 債 務             | 43,076           |
| リ ー ス 資 産          | 3,053            |                         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>225,146</b>   | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,784,859</b> |
| 特 許 実 施 権          | 2,354            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 147,893          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,751,848</b> |
| リ ー ス 資 産          | 325              | 資 本 金                   | 556,426          |
| ソフトウエア仮勘定          | 74,573           | 資 本 剰 余 金               | 582,742          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>682,750</b>   | 資 本 準 備 金               | 582,742          |
| 投 資 有 価 証 券        | 583,702          | 利 益 剰 余 金               | 612,838          |
| 長 期 貸 付 金          | 26,114           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 612,838          |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 20,683           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 612,838          |
| 長 期 前 払 費 用        | 32,502           | 自 己 株 式                 | △159             |
| 長 期 未 収 入 金        | 5,206            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,125            |
| 敷                  | 64,490           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,125            |
| そ の 他 金            | 1,525            | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>1,228</b>     |
| 貸 倒 引 当 金          | △51,475          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,755,202</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,540,061</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,540,061</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額 |           |
|--------------|---------|-----|-----------|
| 売上高          |         |     | 3,759,158 |
| 売上原価         |         |     | 2,390,049 |
| 売上総利益        |         |     | 1,369,109 |
| 販売費及び一般管理費   |         |     | 933,535   |
| 営業利益         |         |     | 435,573   |
| 営業外収益        |         |     |           |
| 受取利息         | 281     |     |           |
| 受取手数料        | 7,705   |     |           |
| 助成金収入        | 6,800   |     |           |
| 解約料収入        | 3,000   |     |           |
| 投資事業組合運用益    | 1,462   |     |           |
| その他          | 3,817   |     | 23,066    |
| 営業外費用        |         |     |           |
| 支払利息         | 2,447   |     |           |
| その他          | 717     |     | 3,164     |
| 経常利益         |         |     | 455,475   |
| 特別利益         |         |     |           |
| 固定資産売却益      | 1,261   |     | 1,261     |
| 特別損失         |         |     |           |
| 固定資産除却損      | 1,175   |     |           |
| 固定資産売却損      | 5,646   |     |           |
| 事務所移転費用      | 2,167   |     | 8,989     |
| 税引前当期純利益     |         |     | 447,747   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,488 |     |           |
| 法人税等調整額      | 8,828   |     | 146,317   |
| 当期純利益        |         |     | 301,430   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                        |           |         | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金              |           | 自 己 株 式 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金 合 計 | その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 556,103 | 582,418   | 582,418   | 337,524                | 337,524   | △159    | 1,475,886   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |                        |           |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 323     | 323       | 323       |                        |           |         | 646         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |           | △26,116                | △26,116   |         | △26,116     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           | 301,430                | 301,430   |         | 301,430     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |                        |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 323     | 323       | 323       | 275,314                | 275,314   | －       | 275,961     |
| 当 期 末 残 高               | 556,426 | 582,742   | 582,742   | 612,838                | 612,838   | △159    | 1,751,848   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,349            | 2,349          | 228   | 1,478,464  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                  |                |       | 646        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |       | △26,116    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |       | 301,430    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △224             | △224           | 1,000 | 775        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △224             | △224           | 1,000 | 276,737    |
| 当 期 末 残 高               | 2,125            | 2,125          | 1,228 | 1,755,202  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕 掛 品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産………定率法

（リース資産を除く）ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 2～17年 |
| 機械及び装置    | 4～6年  |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

#### ② 無形固定資産………定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法によっております。

#### ③ リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④ 長期前払費用………定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

#### ③ ポイント引当金………将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

#### ④ 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため簡便法を採用しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

## 3 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)  
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度4,083千円)は、重要性が増したため独立掲記しております。

## 4 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 233,372千円

## 5 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数  
普通株式 8,728,700株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 266株

(3) 配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-----------------|----------------|
| 平成29年3月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 26,116     | 3.0         | 平成28年<br>12月31日 | 平成29年<br>3月27日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものに関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-----------------|----------------|
| 平成30年3月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 30,549     | 3.5         | 平成29年<br>12月31日 | 平成30年<br>3月26日 |

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度末において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 349,200株

## 6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

### ① 流動資産

#### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払費用      | 3,342   |
| 貸倒引当金     | 6,491   |
| ポイント引当金   | 4,604   |
| 未払事業税     | 5,444   |
| 棚卸資産評価損   | 1,888   |
| 外注費       | 6,732   |
| 前受金       | 8,913   |
| その他       | 1,128   |
| 繰延税金資産小計  | 38,545  |
| 評価性引当額    | △17,039 |
| 繰延税金資産合計  | 21,505  |
| 繰延税金負債    |         |
| 棚卸資産否認額   | 239     |
| 繰延税金負債合計  | 239     |
| 繰延税金資産の純額 | 21,266  |

### ② 固定資産

#### 繰延税金資産

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 貸倒引当金           | 9,422   |
| 退職給付引当金         | 5,657   |
| 一括償却資産          | 6,067   |
| 資産除去債務          | 13,181  |
| 投資有価証券評価損       | 15,911  |
| その他             | 37      |
| 繰延税金資産小計        | 50,277  |
| 評価性引当額          | △44,210 |
| 繰延税金資産合計        | 6,067   |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | △6,898  |
| 繰延税金負債合計        | △6,898  |
| 繰延税金負債の純額       | △831    |

## 7 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金をまかなっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金及び長期未収入金は、取引先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

収納代行預り金は、アトラ請求サービスにおける療養費請求代行の預り金であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、当社の与信管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。長期貸付金及び長期未収入金は、必要に応じて管理部にてモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注) 2を参照下さい。 )。

(単位：千円)

|                               | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金               | 1,068,236 | 1,068,236 | —   |
| (2) 売 掛 金                     | 405,022   |           |     |
| 貸 倒 引 当 金 <sup>(※1)</sup>     | △219      |           |     |
|                               | 404,803   | 404,803   | —   |
| (3) 営 業 貸 付 金                 | 593,049   |           |     |
| 貸 倒 引 当 金 <sup>(※1)</sup>     | △306      |           |     |
|                               | 592,742   | 592,742   | —   |
| (4) 長 期 貸 付 金 <sup>(※2)</sup> | 33,332    |           |     |
| 貸 倒 引 当 金 <sup>(※1)</sup>     | △25,585   |           |     |
|                               | 7,746     | 7,700     | △46 |
| (5) 長 期 未 収 入 金               | 5,206     |           |     |
| 貸 倒 引 当 金 <sup>(※1)</sup>     | △5,206    |           |     |
|                               | —         | —         | —   |
| 資 産 計                         | 2,073,529 | 2,073,482 | △46 |
| (1) 買 掛 金                     | 178,864   | 178,864   | —   |
| (2) 短 期 借 入 金                 | 400,000   | 400,000   | —   |
| (3) 未 払 金                     | 87,416    | 87,416    | —   |
| (4) 収 納 代 行 預 り 金             | 563,410   | 563,410   | —   |
| (5) 長 期 借 入 金 <sup>(※3)</sup> | 254,998   | 254,998   | —   |
| 負 債 計                         | 1,484,688 | 1,484,688 | —   |

(※1) 売掛金、営業貸付金、長期貸付金及び長期未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 流動資産の1年内回収予定の長期貸付金を合算して表示しております。

(※3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金金を合算して表示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分            | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 99,992   |
| 非 上 場 株 式     | 483,710  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|             | 1 年以内     | 1 年超<br>5 年以内 | 5 年超<br>10 年以内 | 10 年超  |
|-------------|-----------|---------------|----------------|--------|
| 現 金 及 び 預 金 | 1,068,236 | —             | —              | —      |
| 売 掛 金       | 405,022   | —             | —              | —      |
| 営 業 貸 付 金   | 593,049   | —             | —              | —      |
| 長 期 貸 付 金   | 7,217     | 528           | —              | 25,585 |
| 長 期 未 収 入 金 | —         | —             | —              | 5,206  |
| 合 計         | 2,073,526 | 528           | —              | 30,792 |

#### 4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 400,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 80,004  | 80,004      | 66,671      | 20,004      | 8,315       | —   |
| 合計    | 480,004 | 80,004      | 66,671      | 20,004      | 8,315       | —   |

#### 8 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 9 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 200円95銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 34円59銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 34円03銭  |

#### 10 重要な後発事象

(子会社の設立)

当社は、平成30年1月17日開催の取締役会において、当社の全額出資による子会社を設立し、同社において療養費の早期現金化サービスに係る事業を開始することについて決議し、平成30年1月24日に設立いたしました。

子会社の概要は以下のとおりです。

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 名称        | アトラファイナンス株式会社          |
| 所在地       | 大阪府大阪市西区立売堀四丁目6番9号     |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 田中 克典（当社取締役）     |
| 事業内容      | 療養費早期現金化サービスなどの金融業、その他 |
| 資本金       | 30,000千円               |
| 設立年月日     | 平成30年1月24日             |
| 大株主及び持株比率 | アトラ株式会社 100%           |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

アトラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 辻 内 章 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤 川 賢 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

アトラ株式会社 監査等委員会

監査等委員 高 田 明 夫 ㊞

監査等委員 岩 田 潤 ㊞

監査等委員 奥 村 佳 文 ㊞

- (注) 1. 監査等委員高田明夫、岩田潤及び奥村佳文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年3月24日開催の第12回定時株主総会の決議により、同日付けをもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年1月1日から平成29年3月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円50銭      総額30,549,519円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | きゅう せ ひろ ゆき<br>久 世 博 之<br>(昭和48年5月8日生) | 平成12年4月 八幡屋接骨院 勤務開始<br>平成15年5月 株式会社トライニン 取締役<br>平成17年1月 有限会社権左エ門（現 当社）設立 代表取締役<br>（現任）<br>平成18年4月 株式会社トライニン 代表取締役<br>平成19年6月 同社 取締役<br>平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>アトラファイナンス株式会社 取締役<br><br>【選任理由】<br>久世博之氏は、柔道整復師、はり師・きゅう師として、鍼灸接骨院業界に精通し、当社設立時より代表取締役を務め、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 | 181,000株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | <div> <div>かた</div> <div>だ</div> <div>とおる</div> </div> <div>片 田 徹</div> <div>(昭和36年9月26日生)</div> | <p>昭和59年 4 月 歯科技工所関西歯研 入社</p> <p>平成 2 年 4 月 有限会社KDL 設立 代表取締役</p> <p>平成15年 5 月 株式会社トライニン 取締役</p> <p>平成17年 1 月 有限会社Medical Art<br/>(現 株式会社Axis) 代表取締役</p> <p>平成21年11月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成26年 4 月 当社 経営戦略室長 (現任)</p> <p>平成27年 2 月 当社 情報システム部担当 (現任)</p> <p>平成29年 4 月 当社 ITソリューション事業部担当 (現任)</p> <p>平成30年 1 月 当社 療養費請求代行部長 (現任)</p> <p>【選任理由】</p> <p>片田徹氏は、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、平成21年11月より当社の取締役を務め、経営戦略室、情報システム部を率い、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> | 250,000株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | <p>た な か か つ のり<br/>田 中 克 典<br/>(昭和49年9月30日生)</p> | <p>平成9年4月 JA大阪中河内 入組<br/>平成16年1月 AIGエジソン生命保険株式会社<br/>(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 入社<br/>平成17年10月 有限会社権左エ門 (現 当社) 入社<br/>平成18年2月 当社 取締役 (現任)<br/>平成18年11月 株式会社ATTECC 代表取締役<br/>平成21年4月 株式会社トライニン 取締役<br/>平成27年2月 当社 鍼灸接骨院支援部担当 兼 営業部担当<br/>平成28年3月 当社 営業部担当 (現任)<br/>平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 代表取締役<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>アトラファイナンス株式会社 代表取締役</p> <p>【選任理由】<br/>田中克典氏は、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、平成18年2月より当社の取締役を務め、営業部、鍼灸接骨院支援部を率い、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 90,000株                |
| 4          | <p>ゆの き たか お<br/>柚 木 孝 夫<br/>(昭和51年12月4日生)</p>    | <p>平成12年9月 株式会社JTクリエイティブサービス 入社<br/>平成18年9月 株式会社アークトラスト 代表取締役<br/>平成21年2月 株式会社トライニン 監査役<br/>平成21年11月 当社 取締役 (現任)<br/>平成27年2月 当社 ほねつぎ支援部担当<br/>平成28年8月 当社 ほねつぎ支援部担当 兼<br/>ほねつぎ開発部担当<br/>平成30年1月 当社 ほねつぎチェーン事業部担当 (現任)</p> <p>【選任理由】<br/>柚木孝夫氏は、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、平成21年11月より当社の取締役を務め、ほねつぎ支援部、ほねつぎ開発部を率い、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                 | 150,000株               |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | <p>た な か ま さ き<br/>田 中 雅 樹<br/>(昭和47年1月22日生)</p> | <p>平成7年4月 関西テレメッセージ株式会社 入社<br/> 平成11年9月 株式会社セブーン・イレブン・ジャパン 入社<br/> 平成13年10月 新コスモス電機株式会社 入社<br/> 平成19年3月 株式会社JCLバイオアッセイ 入社<br/> 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長<br/> 平成25年6月 株式会社MACオフィス 入社<br/> 平成26年1月 同社 執行役員管理本部長<br/> 平成26年3月 当社 取締役（現任）<br/> 平成27年3月 当社 管理部長<br/> 平成29年4月 当社 経理財務部長 兼 総務人事担当<br/> 平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 取締役（現任）<br/> 平成30年2月 当社 管理部担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> アトラファイナンス株式会社 取締役</p> <p>【選任理由】<br/> 田中雅樹氏は、上場会社の管理部門における豊富な経験を有しており、平成26年3月より当社の取締役を務め、管理部を率い、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> | 60,000株                |
| 6          | <p>ふ く だ き ん や<br/>福 田 欣 也<br/>(昭和51年2月11日生)</p> | <p>平成11年4月 株式会社日本エル・シー・エー 入社<br/> 平成17年10月 有限会社コントライル<br/> （現 株式会社コントライル）設立 代表取締役<br/> 平成28年3月 当社 取締役（現任）<br/> 平成28年3月 当社 鍼灸接骨院支援部担当（現任）</p> <p>【選任理由】<br/> 福田欣也氏は、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、平成28年3月より当社の取締役を務め、鍼灸接骨院支援部を率い、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、引き続き、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | <p>※<br/>内 藤 克 友<br/>(昭和49年1月25日生)</p> | <p>平成5年5月 有限会社品川通信計装サービス 入社<br/> 平成13年10月 ニイウス株式会社 入社<br/> 平成20年4月 株式会社ネットプロテクションズ 入社<br/> 平成23年10月 ブリッジインターナショナル株式会社 入社<br/> 平成25年2月 ネットイヤーグループ株式会社 入社<br/> 平成26年8月 NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 入社<br/> 平成28年11月 当社 入社<br/> 平成29年4月 当社 ITソリューション事業部長（現任）</p> <p>【選任理由】<br/> 内藤克友氏は、ITを活用したシステム構築、業務効率化を推進するなどITに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、平成29年4月より当社のITソリューション事業部長を務め、当社の企業価値向上に努めてまいりました。これまでの実績から、同氏が当社の中長期的な企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化を図る上で、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 一株                     |

(注) 1.※印は新任の取締役候補者であります。  
2.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市西区立売堀四丁目5番7号ダイサンビル  
当社大阪事務所



- ご案内
1. 地下鉄中央線「阿波座駅」2番出口より徒歩にて約5分です。
  2. 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。  
環境に配慮した植物油インキを使用して  
います。